

金文通解

寢孳方鼎

器名

寢孳方鼎・寤孳方鼎・寤孳鼎・寤孳方鼎・寤孳方鼎・寤孳商方鼎

時代 殷代末期※

※銘文は殷代の内容であるが、本器は林巳奈夫一九八四の分類では「二型（浅い、器の下のすぼまりが僅か）」に属すものの、二型は時代が降ると徐々に足が長くなっていく（次圖参照）ことが特徴であり、本器の足の長さは、殷後期Ⅲ（殷末）よりはむしろ西周ⅠAに近いように見受けられる。従って殷末に王から賜與を受けた人物が西周初期において作器した可能性もあるだろう（他にも例えば二祀卣其卣（集成五四一二）は、林巳奈夫一九八四の斷代では西周ⅠAであるが、殷代に行われた五祀周祭（大乙の配偶の妣丙への𠄎）が記されている）。但し、殷末周初は器形や字體に連続性があり、現状では作製年代を正確に特定する方法がない。

落合淳思



殷後期Ⅱ



殷後期Ⅲ



西周ⅠA



西周ⅠB

出土

一九八一年（後掲②張領による）、山西省天馬曲村遺跡西周墓葬、M六〇八一（同出の青銅彝器十二件、方鼎一・円鼎三・甗一・簋二・

寢孳方鼎

爵一・斝一・尊一・卣一・盤一。うち七件に銘文あり。榔外および棺榔間から出土。そのほか銅戈・銅鑿など多数の銅器あり。

收藏 山西省博物院（後掲⑦劉雨・嚴志斌による）

著録・考釋

①文化文物局・故宮博物院『全國出土文物珍品選：1976-1984』（文物出版社、一九八七年）

②張頌「寢孳方鼎銘文考釋」『古文字研究』十六、一九八九年）

③李學勤「寢孳方鼎和肆簋」『中原文物』一九九八年第四期）

④鄒衡主編『天馬—曲村 1980-1989』（科學出版社、二〇〇〇年）

⑤鐘柏生等編『新收殷周青銅器銘文暨器影彙編』九二四（藝文印書館、二〇〇六年）（略称：新收）

二〇〇六年）（略称：新收）

⑥吳鎮烽『商周青銅器銘文暨圖像集成』二二九五（上海古籍出版社、二〇〇六年）

二〇〇六年）

⑦劉雨・嚴志斌『近出殷周金文集錄 二編』三一（中華書局、二〇一〇年）（略称：近出II）

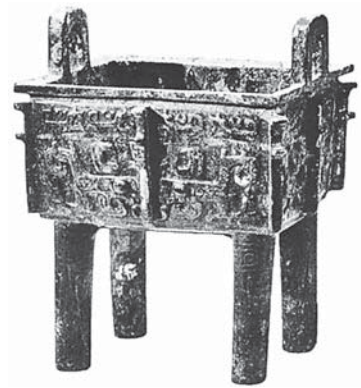
二〇一〇年）（略称：近出II）

⑧高澤浩一『近出殷周金文考釋 第二集』（研文出版、二〇一三年）

器制

全高二五・六cm 横幅一九・八cm 縦幅一五・八cm 重量四・六四kg

四足方鼎。双耳あり。側面に饗餮紋（羊と牛がモチーフか）、および上部に夔龍紋。四隅と各側面中央に扉稜あり。また足の上部に雲紋。



銘文

内部側壁に四行、二十七字（合文二）。每行六〜八字。反対側の面に二字（圖象記號）。

甲子王易（賜）寢（寢）兹（孳）

商（賞）用作（作）父辛障

彝才（在）十月又二遘

且（祖）甲魯日佳（惟）王口祀

卣仲（圖象記號）



考釋

甲子王易（賜）寤（寢）茲（孳）商（賞）

作器者名について、寤は寢の初文であり、後代には字形の變遷が繰り返された。「寢」は隸書で作られた構造であり、寢台の象形の「月」を増し加え、また帚を受に變えたものである。また茲は、拓本では判別が難しいが、寫真版（④鄒衡から引用）では十二支の子（第一行第二字）と茲の初文の糸から成る形であることが明らかである。この文字は『說文解字』十四下に孳の籀文として糸を糸に變えた字形が掲載されており、篆書では茲と子（十二支の子ではなく幼兒の象形の子）

から成る字形になっている（なお十二支の子は幼兒の頭部の象形とする説が有力である）。

③李學勤などは作器者を「寢孳」とするが、本字に「言」の部分は見られず、また管見の限り「孳」の初出は篆書（『說文解字』十四下）であり、受け入れがたい。また②張頌などは作器者名に初文・繁文を混用して「寤孳」とするが、いずれかに統一するのが妥当である。また器形について、⑤鐘柏生は「寤孳鼎」とするが、嚴密には「方鼎」である。従って器名は「寢孳方鼎」か「寤茲方鼎」となる（通例に従い本稿は前者を採る）。

「寢」を人名の上に付す例は、本器以外にも寢致簋（集成三九四一）・寢農鼎（集成二七二〇）・作册般甗（新收一五五三・近出Ⅱ九六七）などに見えており、稱號の一種である。王の寢殿や宮殿を司る官職とする説が多いが、羅琨二〇〇九は「寢某」の金文が出土した墓には副葬品として礼器が少なく兵器が多いことから、「負責王宮守衛的武官」とする。もっとも、殷代の史料には明確な分業制は見られないので、王宮の守衛に限定して考える必要はなく、「王の身邊の警護」という程度に見るべきであろう（この場合には「寢」は王の身邊の象徴としての用法となる）。

また陳絜二〇〇一は、一九八四年に殷墟西區墓葬（M一七一三）から出土した亞魚爵（次圖參照）では圖象記號の「亞魚」と作器者名の「寢魚」に「魚」が共通することから、「寢某」の某を族名と見なし、本器の「寢孳」も「孳」を族名とする。しかし、金文に見える賜與の對象は族ではなく個人が對象であることが一般的であるから、この説

は支持しがたい。殷代には領主の名を領地名で表示する慣例があり、例えば甲骨文字では兒・旁・疑・甘・散・韋など、多くの領主に對してその用法が見られる。従って、亞魚爵についても圖象記號の「亞魚」が地名（族名）としての用法であり、本文中の「寢魚」については領主を指していると考えるべきであろう。また本器については「冊佻」（後述）が族名、「孳」が名となる。



亞魚鼎（陳黎 2001 から
轉載。集成 9101 にも掲載）

なお、甲骨文字には「寢」を稱號として用いた例が見られない（多くが寢殿の意味で用いられており、そのほか婦寢という女性の名が見られるだけである）。王朝の正式な稱號や職名ではなく、俗稱や自稱だった可能性が高い。

文章の構造として、「易（賜）」と「商（賞）」が見え、両者とも賞賜を意味する文字であるが、他の金文では併用されている例が少ない。また兩者を用いた金文も、例えば彝方鼎（集成二四三三・二四三四）では「賞賜」の二字を連ねて動詞として用い、また小子鼻鼎（集成二六四八）では「子賜小子鼻王賞貝」（子、小子鼻に王の賞せる貝を賜う）というものであり、いずれも本器とは異なる句法である。そのため⑥吳鎮烽は「寢孳商」の三字を人名とし、⑧高澤浩一は「寢孳

賞を賜ふ」として賞を名詞として訓ずるが、稱號まで含めた三字の名は一般的ではなく、また賞を名詞として用いる例も見られない。そのほか李學勤二〇〇三は「商」を借りて「璋」を表すと見なすが、殷末周初の金文では「璋」は見られず、また殷代の内容を記す金文に見える賜與物は貝に限定されている（林巳奈夫一九八四の斷代による）ので、これも支持しがたい。従って正確な訓讀は不明と言わざるを得ないが、暫く動詞としての用法を尊重し、目的語を省略した形と見なす（「甲子、王寢孳に賜ひ、賞す」という訓讀になる）。

用乍（作）父辛障彝

②張頌などは「父辛」を『史記』殷本紀などに見える「麋辛」と見なし、本器を康丁が兄である麋辛の子（すなわち甥）に賜與したものとするが、併記された五祀周祭の記述は明らかに殷末（甲骨文字では第五期）のものであり、康丁代（同じく第三期）までは遡らない。また、「麋辛」に該當する王名は甲骨文字や金文には見られない（島邦男一九五八・落合淳思二〇一二参照）。つまり、作器者である寢孳は殷末の人物であり、かつ殷王の子ではなかったのである。

「障」については、甲骨文字の初中期（第一期〜第三期）では祭祀儀禮のひとつとして用いられており、「癸丑卜史貞其障鼓告于唐一牛」（癸丑卜して史貞ふ、其れ障し鼓し、唐に告ぐるに、一牛もちゐんか。合集一二九一。第一期。唐は初代の王である大乙の別名）のように酒を捧げる儀禮である「尊」と字義が未分化であった。しかし殷末に至

り、「乙丑王卜貞今禍巫九咎余亡隤」(乙丑王卜して貞ふ、今禍巫九咎し、余、隤する亡きか。合集三六五二八。第五期。「今禍巫九咎」は未詳)のように、一文字で「祖先を祀ること」を意味する用法が出現した。殷末の他の金文でも、「隤彝」は「祖先を祀る彝器」として使われている。

才(在) 十月又二遘且(祖) 甲叠日佳(惟) 王口祀

記時の部分である。「十月又二」は十二月の意である。また遘は、當日において先王に對する五祀(本器では叠日)が行われたことを意味する。なお、下部に小さく「止」があり、イに従う構ではなく走に従う遘の形である。祖甲は先王を對象とする五祀で祀られているので、殷王の祖甲(武丁の子輩、康丁の父輩)であることが明らかである。

「祖甲叠日」について、⑧高澤浩一は「祖甲を叠するの日」と訓讀するが、「叠日」は二字を合わせて祭祀の名であり、甲骨文字でも「甲寅卜貞王賓大甲叠日亡尤」(甲寅卜して貞ふ、王、大甲の叠日に賓[※]するに、尤亡きか。合補一〇九六〇。第五期)などのように記される。

※賓は、甲骨文字には「先王がより古い先王を招く」という用法があるため、これまでは「王賓」の場合にも「王が先王の靈を招いて祭祀をする」と解釋する説が有力視されてきた。しかし甲骨文字では、「王賓」の後に目的語として祭祀名を省く例はほとんどないが、先王名を欠く例は多いのである。試みに拙作のデータベース(現在『甲骨文合集補編』や『殷墟小屯村中村南甲骨』など一七五二一片をデータ化。

URL: <http://koukotsu.sakura.ne.jp/top.html>) によって「王賓」を探索すると、以下のような統計が得られる。「王賓」を含み、かつその後が缺損していないもの一五九片二三六條のうち、祖先名のみを省くものが一三七條であるのに対し、祭祀名のみを省くものは僅かに一條(合補六九九一。これも後に缺損部分があり祭祀名が後續する可能性がある)である(そのほか祖先名・祭祀名をともに記すものが八七條、兩者ともに省くものが一一條)。このように、「王賓」については祭祀名はほとんど省かれないが、祖先名を省く例は多く、例えば「丁酉卜大貞、王賓歲、亡尤」(合補七五二六)や「戊辰卜旅貞、王賓夕・福、亡禍」(合補七六三六)などがある(詳しくはデータベースを検索のこと)。所謂「五祀周祭」は例外的に祭祀對象の祖先名を省く例が少ないため、従來說の誤解が生まれたと思われるが、それ以外の祭祀では、むしろ祖先名を記す例の方が少ないのである。したがって、「王賓」の場合には「賓」の直接の對象は祭祀名なのであり、「王が先王の靈を招く」の意味ではなく、「王が祭祀に参加する」の意味として考えるべきである。

因みに、「日」は殷末(第五期)より前には單獨でも舉行されていた祭祀であり、「貞日于父甲羌王受祐」(貞ふ、父甲に日するに羌もちる、王、祐を受くるか。合集二七四六三。第三期)などの例がある。具體的な祭儀の内容は不明であるが、字義から見て日中に行われたものであろう。

末尾の「王口祀」も記時である。平勢隆郎二〇〇一は拓本を元に、本来は「王二祀」だったが「縦方向に走るヒビとスペーサーのいたず

「ら」によって異なる文字に見えるものとする。しかし寫真版にも「王口祀」が寫っており（次圖参照。擴大し、またソフトウェアで明るさとコントラストを強めた。細部の加工はしていない）、「王二祀」ではない。また拓本を見ても、當該の文字は「十月又二」の「二」よりも「疊」の下部の「口」に近いことは明らかである。



この「王口祀」については、すでに落合淳思二〇〇二（および二〇一〇）で論じたことであり、以下はこれに基づいて述べる。

かつての研究では「王廿祀」と讀まれており、曆譜復元の代表である董作賓一九四五や島邦男一九五八のほか、今でも「王廿祀」を支持する研究者が見られる。しかし、その読み方では以下のような問題が生じる。

まず字形について、口（ \square ）と廿（ U ）は字形が異なっており、「口」の形を「廿」と讀むことはできない。また、王口祀を「王廿祀」と假定して曆譜を復元すると、甲骨文字の記時に大きく粗密が生じ、五祀周祭が比較的多い時期と全く見られない時期が出現してしまう（董作賓一九四五・島邦男一九五八ともに、この現象が起こっている）。

さらに重要なことは、次表に挙げたように、甲骨文字や金文の紀年（合集・合補・英國・集成・近出・近出II所收分）には「王十六祀」

以上がきわめて少なく、逆に「王二祀」や「王三祀」が比較的多いにも関わらず「王一祀」が存在しないことである。従って、「王口祀」は元年に近い意味とするのが妥当である。

甲骨・金文の王幾祀

祀	甲骨	金文	合計
1	0	0	0
2	1	1	2
3	3	0	3
4	6	1	7
5	2	0	2
6	1	3	4
7	1	0	1
8	1	0	1
9	4	1	5
10	6	1	7
14	2	0	2
15	0	1	1
17	1	0	1
19	1	0	1
23	1	0	1
口祀	11	3	14
合計	41	11	52

そのほか、裘錫圭一九九九は「口」を「日」の意とし、「王口祀」を「記王下令舉行某種祭祀之辭」とするが、「在四月、惟王二祀」（合集三七八三六）などの記時と同じ形式で「在三月、惟王口祀」（合集三七八四六）などのように用いられており、年数表記であることは疑いない。そもそも周祭は毎年行われているのであるから、その舉行だけをもって紀年とすることはあり得ない。

なお、「王口祀」が元年に近い意味であることを指摘した研究者は、落合二〇〇二のほか徐鳳先二〇〇三などごく少数である。ただし、徐鳳先二〇〇三は「王口祀」を「王元祀」とし、元年と同じ意味と見なすが、實際に曆譜を復元すると前王の末年から使われており、前王の死去後、翌年の年末までを指す語であった（この二ヶ年は祀序にも変

五祀周祭の記述が見られる月次

甲骨文字	月次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	祭	→←											
	𠄎	→←											
金文	月次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	𠄎	←→											
	𠄎	←→											

化があり、例えば合集三七八六七と合集三五六四一はともに口祀の翌（五祀の末尾）の祭祀を記すが、連続する年であるにも関わらず、祭祀の開始が三旬ずれている。

さらに、甲骨文字と金文には月次表記にずれがあることが特徴であり、本器では記時として「祖甲翌日」が王口祀の十二月甲子に行われたことを記すが、甲骨文字の暦譜では當該の祭祀は「三月甲子」の舉行である（合集三五五三〇が翌の前半を記しており、そこから計算できる）。これは結論を言えば、殷末の甲骨文字の暦では閏月が使われていないことが原因であり、そのため甲骨文字の方は月次が徐々に早まっていく（月次の数字が増える）のである。

殷末の甲骨文字において閏月が使われていなかったことは、すでに島邦男一九五八が把握していたが、甲骨文字と金文の暦が同じものとして復元したため、不自然な復元になっている。本頁の表に挙げたように、殷末に行われた五祀周祭は、金文では月次と固定的な関係であるが、甲骨文字では徐々にずれていくのであり、別の暦法と考えなければならな

い。

なお、董作賓一九四五の段階で、既に五祀周祭と月次のずれは理解されていたが、太陽年に月次が一致し、それに對して祭祀がずれることを想定したため、周祭の期間を太陽年（約三六五日）よりも長く、三七〇日あるいはそれ以上として暦譜を復元していた（これらの數値は天體觀測からは導けない）。しかし、實際には太陽年に五祀周祭が一致（三六〇日と三七〇日を交互に繰り返す）し、それに對して月次が二〜三年に一ヶ月ずつずれており、これは閏月を置かなかったこと（一年に十日あまりのずれが発生する）に起因する。

閏月を置かない暦法は、古代中国では唯一、殷末の甲骨文字のみに見られるものであるが、王が行う祭祀によって太陽年を表示するという方法は、おそらく王の周邊以外では使い難く、そのため金文に記された一般の暦としては、閏月を置く暦法（太陰太陽暦）が使い続けられたのであろう。

卣

いわゆる圖象記號（族徽章などとも呼ばれる）である。⑤鐘柏生は「蓋銘」とするが、本器には蓋は無く、内側の側面（銘文の反對側）に鑄込まれている。

金文では、この二文字がまとめて圖象記號として用いられており、集成八八四二・同八八四九・同八八七二などにも同じ二字が見える（ただし長銘は本器のみである）。

一文字目は、楯の象形である「卣」（甲骨文字では申・卣などの字体）とされるが、卣は後代に「寶貨之形」（『説文解字』七上）と見なされたため、楯の意味として「楯」のほか「干」や「戣」を用いて釋されることもある。なお甲骨文字では、この文字に最も近いものとして「卓」が見えるが、「卣」とする説以外に、貯藏庫の象形である字（卣・卣）に近い文字として分類する（姚孝遂一九八九など）ものもある。「卓」には人名・地名の用例しか見られないため、いずれが正しいかは明らかではなく、暫く従來說に據って卣とする。

また二文字目の「佛」は、「僂」の初文とする説もあるが、甲骨文字では「佛（𠄎）」が人名、「僂（𠄎）」とされる文字が吉凶を表す語として用いられており、同一字であることは確実ではないため、本稿は「佛」を用いる。なお佛は、甲骨文字では第一期と第三期という離れた時期に人名として見えており、佛の地を治める領主の呼稱、すなわち寢孳の祖先（直系・傍系は不明）を指している可能性がある。

訓讀

甲子、王、寢孳に賜ひ、賞す。用て父辛の障彝を作る。十月又二に在り、祖甲の魯日に邁ふ。惟れ王の口祀。卣佛（圖象記號）。

現代語譯

甲子の日、王は寢孳に賜與し、賞した。そこで「寢孳は」父辛を祀る彝器を作った。十二月のことであり、祖甲の魯日「をした日」であった。これは王の口祀であった。卣佛（圖象記號）。

参考文献（前掲を除く）

- 董作賓『殷曆譜』（中央研究院歷史語言研究所、一九四五年）
 島邦男『殷墟卜辭研究』（弘前大學文理學中國研究会、一九五八年）
 郭沫若主編『甲骨文合集』（中華書局、一九八二年）（略称：合集）
 林巴奈夫『殷周青銅器の研究』殷周青銅器綜覽一（吉川弘文館、一九八四年）
 中國社會科學院考古研究所『殷周金文集成』（中華書局、一九八四）
 一九九〇年。修訂增補本、二〇〇七年）（略称：集成）
 李學勤・翁文心・艾蘭『英國所藏甲骨集』（中華書局、一九八五年）（略称：英國）
 姚孝遂主編『殷墟甲骨刻辭類纂』（中華書局、一九八九年）
 徐無聞『甲金篆隸大字典』（四川辭書出版社、一九九一年。新版、二〇一〇年）
 載家祥主編『金文大字典』（學林出版社、一九九五年）
 彭邦炯『甲骨文合集補編』（語文出版社、一九九九年）（略称：合補）
 裘錫圭『關於殷墟卜辭中的所謂“廿祀”和“廿司”』『文物』一九九九年第十二期
 張亞初『殷周金文集成引得』（中華書局、二〇〇一年）
 平勢隆郎『よみがえる文字と呪術の帝國』（中央公論新社、二〇〇一年）
 劉雨・盧岩『近出殷周金文集錄』（中華書局、二〇〇二年）（略称：近出）
 落合淳思『殷末曆譜の復元』（『立命館文學』五七七、二〇〇二年。加筆修正、『殷代史研究』第十一章。朋友書店、二〇一二年）
 陳聚『從商金文的“寢某”稱名形式看殷人的稱名的習俗』（『華夏考古』二〇〇一年第一期）
 李學勤『談寢孳方鼎的所謂“惟王廿祀”』（『中國歷史文物』二〇〇三年第六期）
 徐鳳先『以寢孳方鼎・肆簋爲元祀的帝辛祀譜』（『中國歷史文物』二〇〇三年第六期）
 羅琨『商代的寢官』（『中國社會科學院古代文明研究中心通訊』十七、二〇〇九年）
 張桂光主編『商周金文辭類纂』（中華書局、二〇一四年）

（立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所客員研究員）